

不易流行

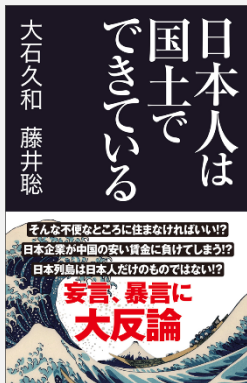
～和賀組社長からのメッセージ～

VOL.103 (2024.10.25)

令和6年度スローガン
過去最高業績への挑戦
～和賀組さんで良かったと言われよう～

株式会社和賀組 代表取締役 和賀幸雄

働き方改革の一環として時間外労働の上限規制が労働基準法に規定され、中小企業においては令和2年4月から適用されています。一方で建設業、運送業、医師などについては、業務の特性などの課題があることから、時間外労働の上限規制の適用が5年間猶予されていました。しかしながら様々な課題の改善に取り組んだとして、令和6年4月から適用が開始されています。これが2024年問題を引き起こすとして多くのメディアが取り上げておりますが、特に運送業界など物流分野が及ぼす影響は深刻です。それは自動車を使った運送、運搬業界に従事する人の残業時間が制限されることで、①荷物の量が減り売り上げが減るので減収分を運送料に上乗せせざるを得ない。②運送料が高くなると荷物を受けとった側も商品やサービスに値上げされた運送料を転嫁した値上げが起こるというように、現在の原材料価格や物価上昇に大きく影響しているという事なのです。



9月24日に開催された、「東北中央自動車道新庄・湯沢間建設促進フォーラム」での記念講演は京都大学の藤井聡先生による「地方の盛衰、国家の命運は『道路』で決まる」と題したものでした。その藤井先生が元道路局長・技監の大石先生と共に著した「日本人は国土でできている」という本を読みました。本の中ではこの2024年問題について以下の様に触れております。① 2024年4月1日以降、トラックドライバーの時間外労働時間の上限が年960時間に制限され輸送能力が不足し物流能力が低下した ②仮に日本にドイツのようなアウトバーンが存在していれば1時間で150キロ先に物を運ぶことができる ③積み降ろしも含めて二時間半あれば150キロ先の都市を往復することができる ④1日の労働時間が8時間だとすれば3回も往復することができる ⑤つまり150キロ先の物流業務は1人のドライバーで3セットこなすことができる ⑥日本では都市部で渋滞が発生すると150キロ先の都市を往復するのに3時間も4時間もかかる ⑦時速40キロでしか進めない場合4時間かかり1人のドライバーで運べる物流量は三分の一以下に減少する⑧したがって2024年問題を解消するには高速道路の整備を急ぐという長期的なビジョンが必要 ⑨高性能な道路ネットワークさえ日本が持っていればいともたやすく問題解決できるのにそのような議論が日本ではまったく行われていない。

インフラ整備の重要性を分かりやすく説いていて、大変興味深い内容でした。是非多くの方に読んでもらいたいと思います

建災防全国大会	うどんエキスポ	平良土木部長大臣表彰
 10/3-4と東京で開催されました、全国建設業労働災害防止大会に参加して参りました。今回は創立60周年記念大会で初日はビッグサイト、二日目は東京国際フォーラムで開催されました。特設会場では安全衛生保護具・測定機器・安全標識等展示会が開催されており、墜落・転落防止の最新設備やICT活用の最前線の技術など多く展示されておりました。	 第12回全国まるごとうどんエキスポが10/5-6と昨年に続き稲川地区で行われました。今年は北海道から九州まで全国12店舗のうどんが出店し、2日間の来場者は7万人、会場は大勢の家族連れなどでにぎわいました。グランプリは大阪かすうどん(大阪府)、準グランプリは稲庭うどん、第3位は初登場のオカベの麺(徳島)が受賞しました。	 建設マスター(優秀施工者国土交通大臣顕彰)は、建設産業に従事している現役の技能者の中で、第一線の現場作業に従事し、卓越した技術・技能を有している「ものづくりの名人」です。建設マスターの顕彰基準は[1]技術・技能が優秀であること[2]工事施工の合理化等へ貢献していること[3]後進の指導育成に努めていること[4]安全・衛生の向上に貢献していること[5]他の建設現場従業者の模範となっていることです。当社では松田鉄道工事部長に続き二人目です。誠にありがとうございます。